

## 「沖縄通信」第180号(2025年1月)

西浜 樽和

fwnh9861@nifty.com

### 「沖縄の女性に対する性暴力を防止するための適切な措置をとること」

－ 女性差別撤廃委員会が、日本政府に初の勧告 －

『沖縄タイムス』による 2024 年の十大ニュースは次のようになっている。

#### 1 位 北部豪雨で甚大な被害

－ 気候変動影響か 前半は濁水も



北部豪雨で甚大な被害(提供『沖縄タイムス』)

#### 2 位 うるま陸自訓練場計画断念

－ 防衛省、県民の反発受け

#### 3 位 県議選 野党・中立大勝、与党過半数割れ

－ 少数与党 難しい県政運営

#### 4 位 米兵による性的暴行事件相次ぐ

－ 過去 10 年で最多

#### 5 位 泡盛、ユネスコ無形文化遺産に登録

#### 6 位 防衛局、大浦湾の工事着手

#### 7 位 32 軍壕、県史跡に指定

#### 8 位 人間国宝に新垣幸子さん認定

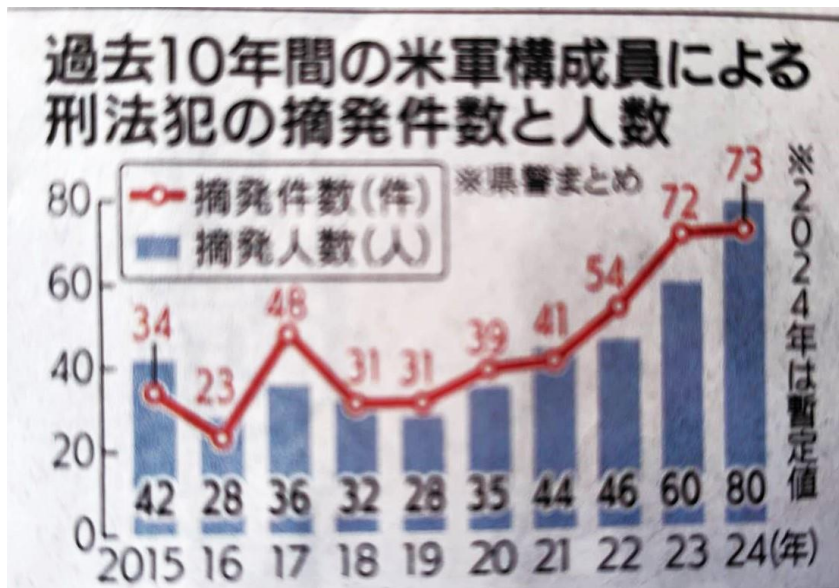
#### 9 位 琉球国王肖像画「御後絵」、米国から返還

#### 10 位 コストコ、県内初出店 長蛇の列

今号では全部を網羅すれば散漫となり、かつ紙面の制限もあって、4位の「米兵による性的暴行事件相次ぐー過去10年で最多」と6位の「防衛局、大浦湾の工事着手」をレポートする。

## 米兵による性的暴行事件相次ぐ(4位)

沖縄県警のまとめによると、2024年1年間に沖縄県内で摘発された米軍構成員の刑法犯は73件80人で、件数、人数ともに過去20年間で最多だった。不同意性交や強盗などの凶悪犯は8件7人で、1992年以降で最多を記録。



過去10年間の米兵による刑法犯件数と人数

昨年2024年6月に米兵による性犯罪が相次いで発覚した。県警や那覇地検はプライバシー保護などを理由に、事件を県に伝えず、報道機関にも公表していなかった。

更に2023年12月に起きた事件で、16歳未満の少女へのわいせつ目的誘拐と不同意性交の罪に問われた嘉手納基地所属の空軍兵長の被告(25)に対し、2024年12月、懲役5年の判決が出された(判決は、懲役5年以上の刑に処すと定めた刑法の最低の年数で、大いに疑問が残る判決だ)。しかし被告には全く反省の色がなく高裁に控訴した。

6月の事件を受け、在沖米軍は10月、午前1~5時に自宅やホテルを除く基地外での兵士の飲酒を禁止するリバティ制度などを見直す再発防止策を打ち出したが、運用開始後も11月に強盗致傷、12月に強盗未遂が起きている。

統計上2025年の事案に集計されるので2024年には含まれていないが、11月に米海兵隊員が女性に性的暴行を加えてけがをさせ、今年1月8日に不同意性交致傷容疑で書類送検された。しかし1月23日、那覇地検は嫌疑不十分で不起訴とした。

被害を訴えていた女性は取材に応じ次のように語った。

事件の日、女性は男性の右手で口元を押さえられ、左手で首をつかまれた。

抵抗したが暴行を受けた。恐怖がよみがえり、しばらくの間は眠れなかった。

異性と接することに緊張感を覚えるようになって仕事を休みがちになり、最近、ついに退職せざるを得なかった。今後の生活への不安もある。体を傷つけられたという痛みは、今も心から離れない。

長時間にわたる県警の取り調べでも、心身ともに疲弊した。「死にたい」と思う日々が続いたが、周囲の支援もあり、何とか乗り越えてきた。

(そこへもたらされた不起訴の知らせ)

腹をくくって、闘う意思を持たなくても、良かったんじゃないか。何が正解だったのか。なんなんですかね、法律って。

(性暴力は後を絶たない。)

周囲に被害を受けたという人がいたなら、まずは寄り添ってほしい。そして、手を差し伸べ続けてほしい。そこから、世の中は変わっていくと思うから。

しぼり出すように、彼女は辛い取材に応じたのだろう。彼女の言葉を聞いてそのように思う。

彼女に対して、エンパワメント・ラボ・おきなわの上野さやか共同代表は「不起訴になった後も性暴力によって受けた傷は被害者の中に残り続ける。あなたの無念さ、悲しみ、怒り、いろんな思いを語れる場所があるか。聞いて、支えてくれる人がいるか。ひとりで抱えなくてもいい環境にいることを願う。…恐ろしいほどの被害を受け、自分を守ろうと、声を上げたその行動は何も間違っていない。同じように被害にあった人の支えにもなっているだろう。」とエールを送っている(出典は『沖縄タイムス』2025年1月24日付)。

2023年 12月24日	米空軍兵が少女を自宅へ連れ去り性的暴行 県警が空軍兵を身柄拘束せず任意で聴取
24年 3月11日	県警がわいせつ目的誘拐と不同意性交の疑いで空軍兵を那覇地検に書類送致
27日	那覇地検が起訴 外務省が米側に抗議
5月26日	女性が米海兵隊員に首を絞められ性的暴行を受け負傷。県警が不同意性交致傷の疑いで海兵隊員を逮捕
6月17日	那覇地検が海兵隊員を起訴
下旬	成人女性が米海兵隊員から性的暴行を受け負傷
25日	空軍兵の暴行事件を地元メディアが報道。県が把握
28日	海兵隊員の暴行事件を地元メディアが報道。県が把握
9月5日	県警が不同意性交致傷の疑いで海兵隊員を那覇地検に書類送致 県警が県に通報 ※情報共有体制の運用見直し後初めて
11月	米海兵隊員が成人女性を性的暴行
25年 1月8日	県警が不同意性交致傷の疑いで海兵隊員を那覇地検に書類送致 県警が県に通報

23年12月発生の空軍兵による少女誘拐暴行事件  
24年5月発生の海兵隊員による女性暴行事件  
同年6月発生の海兵隊員による女性暴行事件  
同年11月発生の海兵隊員による女性暴行事件

米兵の性暴力事件経過表

米軍による性犯罪が止まない中、女性差別撤廃委員会が日本政府に対し初の「勧告」を出した。ここに至るまでの道のりはNGOなどの数十年におよぶ取り組みがあったればこそで、「勧告」はその一つの成果である。

すなわち2024年10月29日、女性差別撤廃委員会は『日本の第9次提起報告に関する総括所見』を発表した。まず10月14日に委員会とNGOの公開ミーティングがあり、10月16日にNGO、委員会へのブリーフィングを経て、10月17日（午前、午後）に、審査がおこなわれ、『総括所見』の発表となった。

ここで、女性差別撤廃委員会（CEDAW）の概要を見ておこう。

女性差別撤廃委員会（CEDAW）は、女性差別撤廃条約の実施に関する進捗状況を検討するために設置されている国連に属する委員会。

**機能：**①毎年会合は年3回開かれ（於 ジュネーブの国連欧州本部）、締約国が提出する報告（同条約の履行のために取った立法上、司法上、行政上の措置等に関するもの）を検討する。

②委員会の活動を経済社会理事会を通じて国連総会に報告する。

③締約国から得た情報及び情報の検討に基づく提案及び一般的な性格を有する勧告をおこなう。

**構成：**①締約国より選ばれた、徳望高く同条約の対象とされる分野において十分な能力を有する23人の専門家により構成。

②委員は締約国会合でおこなわれる選挙により選出され、任期は4年（2年毎に半数改選）。

日本審査の様子的一端が、1月25日に開かれた「CEDAW 報告集会」で配布された『資料集』に掲載されている。

**質問（Safarov 委員・アゼルバイジャン）**  
世界が変わり、国際社会が変わり、日本も変わった。なぜ1945年からある米軍基地のもとでの沖縄女性の権利侵害の問題は何も変わらないのか？ 平和構築プロセスにおける女性の参画は出来ているのかどうか、米軍による人権侵害の防止をどのように取り組んでいるのか？

**回答（日本外務省）** 米軍人による性犯罪について、最近米軍は（パトロール強化、飲酒運転禁止強化、政府・県とも連絡をとっていくなど）防止策を出し、徹底させていく。

ハイブリッド開催  
CEDAW 報告集会  
くりかえされた「複合差別」と「マイノリティ女性」への懸念と勧告  
2025年1月25日（土）14:30～18:30

**プログラム**

14:30	開会挨拶 集会の主旨 動画上映 ジュネーブにて ジュネーブ報告 部落女性 アイヌ女性 在日コリアン女性 琉球女性	司会進行：小森恵 (IMADR) 中田理恵子 (部落解放同盟中央女性運動部) 多原良子 (メノコ彩砂) 朴君愛 (アプロ・未来を創造する在日コリアン女性ネットワーク) 観川裕子 (Be the Change Okinawa)
5分間休憩		
15:25	報告者によるトーク ジュネーブ参加者からの発言 金友子 (アプロ・未来を創造する在日コリアン女性ネットワーク) 豊田晴 (IMADR) 及 系(尚存洋村) 朴利明 (ヒューライツ大阪)	
連帯メッセージ 村西優季 (神戸外国人支援ネット) 藤原久美子 (09女性障害者ネットワーク) 共済団体からのメッセージ (09)		
16:30	三輪敦子 (ヒューライツ大阪) 特別ゲスト 開会挨拶 山崎鈴子 (部落解放同盟中央本部)	

**資料目次**

- 報告者レジュメ ..... 2
- 日本政府への提議 ..... 7
- ロビイングで配布した資料 ..... 8
- NGOレポート (日本版) ..... 15
- 総括所見 (先行本編執筆、JNANCRO) ..... 35
- CEDAW 勧告と包括的改善別表 ..... 52
- 勧告への道 ロードマップ ..... 53
- 委員会と政府とのやりとり経緯 ..... 54

主催：マイノリティ女性フォーラム  
（部落解放同盟中央女性運動部、アプロ・未来を創造する在日コリアン女性ネットワーク、Be the Change Okinawa、09女性障害者ネットワーク）  
共催：アジア・太平洋人権情報センター（ヒューライツ大阪）

『CEDAW 報告集会資料集』

**質問** (Bethel 委員・パナマ) 沖縄の米軍基地における性犯罪に関して、加害者は裁判にかけられず、被害者の権利も守られていない、と別のレポートで指摘されている。このような状況下で、被害者の権利を守るためにどのような措置がとられているか？ 先ほど「これは日本の管轄だ」と政府は発言した。国内裁判所のもとで、どれだけの逮捕、起訴、有罪判決が出されているか？

**回答** (日本外務省) 在日米軍に関して、被疑者の身柄が米軍にあるため踏み込めない。但し起訴前の被疑者の拘束 (日本側による) は 1995 年以降、5 回おこなわれてきた。「不処罰」をなくすために引き続き取り組んでいく。

**見解** (Narvaez 委員長) 締約国に可能な限りの措置を取って、条約の包括的実施に向けて努力をしていただきたい。

こうした経過を経て、10 月 29 日に発表された『総括所見』は以下の通り (全体では 60 条におよぶ)。

**「女性に対するジェンダーに基づく暴力」の項目**

27.(前略)委員会 は、以下の点に懸念をもって留意する。

(a) (b) (c) 略

(d) 沖縄の軍事基地に駐留する合衆国軍兵士による女性に対するジェンダーに基づく暴力

28. 委員会は(中略)、締約国に対し、以下のことを勧告する。

(a) (b) (c) 略

(d) 沖縄の女性と少女に対する性暴力および紛争に関連したその他の形態のジェンダーに基づく暴力を防止し、捜査し、加害者を適切に処罰し、サバイバーに十分な被害回復を提供するための適切な措置をとること

まず 27. で「懸念」を表明し、次に 28. で「勧告」という形式をとる。

歴史上初めて女性差別撤廃委員会が沖縄における性暴力に関する勧告を発表した、画期的なものである。米軍による沖縄女性への性暴力については、これまで人種差別撤廃委員会や拷問禁止委員会で勧告が出されたことはあったが、今回初めて女性差別撤廃委員会が取り上げた。

対する日本政府の「意見」はどのようなものだったのか？ 2024 年 12 月に「委員会が『皇室典範について取り上げることは適当ではない』」とのみ日本政府は回答した。回答は唯一これだけ。皇室典範に関する『総括所見』の記述(「男系男子に限るとの皇室典範の規定は女性差別撤廃条約の理念と相いれない」という内容)に反論するという、実にくだらない内容で、ぼくたちは天皇制を死守したいこのような国家のもとに居住しているというわけだ。

この現実だけでもげんなりするところへ、驚愕すべきことが起こった。女性

差別撤廃委員会がおこなった皇室典範に関する「勧告」に対抗する措置として、1月27日、日本外務省は①日本が支払っている拠出金を女性差別撤廃委員会の活動に使わせない。②（コロナ対策で一時停止していた）日本の取り組みを視察する同委員会の訪日プログラムの再開を見送る、と決定した。

作法までトランプの猿真似をするこの愚劣さ。「カナダはアメリカの1州になれ！」とトランプは恫喝したが、そのように言うに及ばないほど日本は品位も品格もない属国に成れ果ててしまっている。

ぼくたちは女性差別撤廃委員会の「勧告」を一つの大きなテコとして、米軍兵士による性犯罪の撲滅に向けて、取り組みを強めていきたい。根本的な解決は在沖米軍基地の撤去であることは言うまでもない。

## 防衛局、大浦湾の工事着手(6位)

2024年8月20日、辺野古新基地建設は一つの大きな節目となった。沖縄防衛局は大浦湾の本格工事に着手し「A護岸」造成に向け、鋼管くいの打ち込み作業を開始した。そして12月28日、大浦湾に広がる軟弱地盤の改良工事に着手した。

日本（ヤマトウ）政府は2023年12月、沖縄県に変わって設計変更申請を「代執行」で承認した。そして

2024年1月、防衛局は大浦湾での関連工事に着手し、埋め立てに向けた作業を進めてきた。

一方、土砂を運搬する名護市安和栈橋では6月28日、ダンプトラックが、抗議中の女性と男性警備員をはねる事故が発生した。警備員が亡くなり、女性は重傷を負った。55日間作業は停止されたが、8月22日、防衛局は栈橋での運搬を再開した。

軟弱地盤の改良工事では7万1,000本超のくいを打ち込む計画だ。大浦湾の最深部は約90メートルある（B27地点と呼ばれる）のに、防衛局は同地点を調査せず、周囲の3地点の調査だけで、70メートルまでの改良で安定性を確保できるとでたらめを言っている。だが3地点はB27地点から約150メートル～750メートルも離れたところに位置する。

沖縄県は設計変更を不承認した際、B27地点を調査せずに設計することは「設



今年最初の大坂行動(1月4日、第1058回)

計そのものに不安要素を残す」と懸念を示したが、防衛局は再調査をやらうとしない。再調査を実施すれば、どだい工事は不可能であるということが明らかになるからだ。こんな重要なことを隠して作業を強行するのは決して許されないことだ。

軟弱地盤の改良工事中に、想像も絶する大事故が起こるのではないかと、この不安をぼくはぬぐうことが出来ない。こんな工事を世界中の誰も今まで手掛けたことがないからだ。

力をあわせて、辺野古新基地建設を阻止しよう。それが道理というものだ。



朗読デモ (1月25日)

1月25日、1061回目の「辺野古に基地を絶対つくらせない大阪行動」は、午後4時から「2秒の視線」呼びかけの「朗読デモ」とのジョイントを実施した。「朗読デモ」とは、

「基地・軍隊を許さない女たちの会」がまとめた『沖縄・米兵による女性への性犯罪』を朗読するもの。この日は1950～53年を参加者で読み上げた。最後は全員で「ケ・サラ」を合唱。

前日の24日には午前11時から「沖縄を再び戦場いくさばにさせない実行委員会」の呼びかけでアメリカ領事館前抗議行動もおこなわれた。